

## よくあるご質問

### Q1. 通訳ボランティアは、どのような場面で依頼できますか？

A1.例えば、学校で、外国人児童生徒の保護者と外国語で面談を行う場合などにご利用いただけます。

ただし、以下に該当する場合はご利用いただけません。

- ・ 生命に関するもの ⇒×（例）**病院での診察**の付き添いをし、通訳をお願いしたい。
- ・ 高度な専門性を求められるもの ⇒×（例）**発達障害に関する、臨床心理士**との面談で、通訳をお願いしたい。
- ・ 裁判など係争中にあるもの
- ・ 行政処分に関するもの
- ・ 営利目的、布教目的、政治目的と思われるもの

※利用できるかどうか不明な内容である場合は、事前にお問い合わせください。

### Q2. 多文化共生ボランティアは、年に何回まで利用できますか？

A2.同じ依頼内容に関しては、原則として同一年度に2回までです。

⇒×（例）学校の**授業における通訳を継続的**にお願いしたい。

### Q3. 活動日や時間が未確定でも依頼申込はできますか？

A3.原則として、活動日と時間を確定させた上でお申し込みください。

※日時が未定の場合、ボランティアを調整することが難しくなります。

### Q4. 申込期限はいつまでですか？

A4.活動希望日の3週間前までに、国際課ホームページ掲載の「活動依頼フォーム」から申請をお願いします。

※ただし、災害時通訳・翻訳ボランティアや緊急の場合は、この限りではありません。

### ★ご留意ください★

依頼を受け付けても、対象言語や活動エリア、日程の都合により対応できない場合があります。

あらかじめご了承ください。